

## 施策目標7-4 科学技術システム改革の先導

### 施策期間

目標達成年度：平成22年度（基準年度：平成18年度）

### 主管課（課長名）

科学技術・学術政策局政策課（佐野 太）

### 関係局課（課長名）

科学技術・学術政策局 科学技術・学術戦略官（推進調整担当）（大山 真未）、同局調査調整課 競争的資金調整室長（大塚 健一）、同局基盤政策課長（板倉 周一郎）、同局計画官（柿田 恭良）、同局評価推進室長（苔米地 令）、大臣官房政策課（山野 智寛）

### 施策の概要

科学技術システムの改革や研究開発の効果的・効率的推進に向けた取組を率先して進め、優れた研究成果の創出や活用を促進する。

### 評価

全ての達成目標において、評価結果から、科学技術システムの改革や研究開発の効果的・効率的推進に向けた取組が図られるとともに、優れた研究成果の創出や活用が促進され、順調に進捗したと考えられる。

### 達成目標

#### 達成目標7-4-1 A

総合科学技術会議の方針に沿って、先例となることが期待される優れた取組等を支援することにより、科学技術システムの改革等に取り組む。このため、以下の指標によって判断することとする。

判断基準	総合科学技術会議の方針に沿って、先例となることが期待される優れた取組等を支援することによる、科学技術システムの改革等の進捗状況
	S = 大幅に進展した。 A = 着実に進展した。 B = 十分には発展しなかった。 C = 発展しなかった。

科学技術振興調整費では、平成18年度より科学技術システム改革の一環として女性研究者が研究と出産・育児等の両立や、その能力を十分に発揮しつつ研究活動を行える仕組みを構築するモデルとなる優れた取組を支援するプログラム等を実施してきた。さらに平成21年度は、これまでの取組に加えて、女性研究者の養成を加速するためのプログラムの創設を行った。女性研究者の支援に関してみると女性研究者数、構成比は、平成18年度以降年々増加しており、平成21年度においては、女性研究者の構成比は前年度と同じであったが、研究者の数については増加がみられた。また平成21年度においては、平成20年度（62件）を上回る73件の新規課題を採択し、当該機関においてシステム改革等の取組を着実に推進してきている。加えて、平成21年度に、平成19年度に開始した課題の中間評価及び平成20年度に終了した課題の事後評価（計78課題）を実施したところ、A評価（所期の計画以上の取組が行われている）が12課題、B評価（所期の計画と同等の取組が行われている）が59課題と多くの課題について、所期の計画と同等以上の課題運営が行われていると評価された。

以上を総合的に判断し「着実に進展：A」とした。

（指標）

年度	18	19	20	21
女性研究者数（100人）	1,029	1,085	1,149	1,161
女性研究者の構成比	11.9	12.4	13.0	13.0

(%)				
-----	--	--	--	--

(指標に用いたデータ・資料等)

「平成21年科学技術研究調査 調査の結果」

(作成：総務省)(作成又は公表時期：平成21年12月)(基準時点又は対象期間：平成18年度～21年度)

(所在：総務省統計局ホームページ(<http://www.stat.go.jp/data/kagaku/2009/21gaiyo2.htm>))

(参考指標)

・支援件数

年度		18	19	20	21
1. 科学技術振興調整費	採択件数	49	54	62	73
	目標採択件数	79	55	55	56
	申請件数	348	277	240	277
	累計支援件数	49	103	165	238

(指標に用いたデータ・資料等)

「平成21年度科学技術振興調整費の審査及び結果概要について」

(作成：科学技術・学術戦略官付(推進調整担当))(作成又は公表時期：平成21年5月)

(基準時点又は対象期間：平成18年度～21年度)

(所在：文部科学省ホームページ([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/21/05/1266364.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/05/1266364.htm)))

・中間評価

	A評価	B評価	C評価	D評価	総数
若手研究者の自立的な研究環境整備促進	2	8	2	0	12
地域再生人材創出拠点の形成	2	9	1	0	12
合計	4	17	3	0	24

(指標に用いたデータ・資料等)

「平成21年度科学技術振興調整費の評価結果について」

(作成：文部科学省)(作成又は公表時期：平成21年12月)

(基準時点又は対象期間：平成21年度)

(所在：文部科学省ホームページ([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/21/12/1288091.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/12/1288091.htm)))

・事後評価

	A評価	B評価	C評価	D評価	総数
女性研究者支援モデル育成	1	8	1	0	10
戦略的研究拠点育成	2	1	0	0	3
アジア科学技術協力の戦略的推進	0	10	0	0	10
新興分野人材養成	3	12	2	0	17
重要課題解決型研究等の推進	1	5	0	0	6
科学技術連携施策群の効果的効率的な推進	1	6	1	0	8
合計	8	42	4	0	54

(指標に用いたデータ・資料等)

「平成21年度科学技術振興調整費の評価結果について」

(作成：文部科学省)(作成又は公表時期：平成21年12月)

(基準時点又は対象期間：平成21年度)

(所在：文部科学省ホームページ([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/21/12/1288091.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/12/1288091.htm)))

- (
- A：所期の計画以上の取組が行われている
  - B：所期の計画と同等の取組が行われている
  - C：所期の計画以下の取組であるが、一部で当初計画と同等又はそれ以上の取組もみられる
  - D：総じて所期の計画以下の取組である
- )

(参考指標の設定根拠)

科学技術振興調整費では、第3期科学技術基本計画への移行を踏まえ、総合科学技術会議の方針に基づき、科学技術システム改革への取組を支援している。システム改革の推進にあたっては、モデル的な取組を支援・増加し、広く普及することが重要であり、実績評価の目的である、年度毎の施策の効果を測定・評価し、施策の不断の見直しや改善を図るという観点から、「科学技術振興調整費」による支援件数と当該年度において実施した課題での中間評価、事後評価の結果を参考指標として示すこととした。

達成目標7-4-2 A(イA、ロA)

研究費の過度の集中等の排除や不正使用等への厳格な対処を進め、研究費の有効活用を図る。このため、以下の2つの指標によって判断することとする。

判断基準イ	府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の運営を進める。
	S=府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の運営を通じ、研究開発管理業務の効率的実施が大幅に改善している。 A=府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の運営を通じ、研究開発管理業務の効率的実施が着実に改善している。 B=府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の運営を通じ、研究開発管理業務の効率的実施が十分には改善していない。 C=府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の運営を通じ、研究開発管理業務の効率的実施が改善していない。
判断基準ロ	研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、研究機関における公的研究費の管理・監査体制の整備を進める。
	S=研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、研究機関における公的研究費の管理・監査体制の整備が大幅に進捗している。 A=研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、研究機関における公的研究費の管理・監査体制の整備が着実に進捗している。 B=研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、研究機関における公的研究費の管理・監査体制の整備が十分には進捗していない。 C=研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、研究機関における公的研究費の管理・監査体制の整備が進捗していない。

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)は、申請等の電子化による事務の効率化・利便性の向上、研究費の重複・集中の排除などを目的とした、府省共通の業務支援システムである。平成21年度においては、e-Radに登録している研究者数が494,648人となるなど、研究開発管理業務の効率的な実施に関して着実な進捗が認められた。また、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく不正防止計画を策定した機関数が508機関から716機関に増加するなど、着実に研究機関の管理・監査体制の整備がなされている状況にあると考えられる。

(指標・参考指標)

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
府省共通研究開発管理システム(e-Rad)に登録している研究者数	-	-	-	462,069	494,648
ガイドラインに基づく不正防止計画を策定した機関数	-	-	255	508	716

(指標に用いたデータ・資料等)

「e-Radから抽出した数値」

(作成：文部科学省)(作成又は公表時期：平成21年4月)(基準時点又は対象期間：作成時点)  
(所在：文部科学省)

「ガイドラインに基づく体制整備等の実施状況報告書を基にした集計値」

(作成：文部科学省)(作成又は公表時期：平成21年11月)(基準時点又は対象期間：作成時点)  
(所在：文部科学省)

達成目標7-4-3 A(イS、ロA)

現状の課題や将来の行政ニーズ等を的確に捉えるための調査・研究を行うとともに、評価システムの改革を進めることにより、科学技術システムの改革や研究開発の効果的・効率的推進に資する。このため、以下の2つの指標によって判断することとする。

判断基準イ	科学技術行政における現状課題や将来ニーズ等の把握への貢献度合い
	指標1：調査結果が行政当局の政策の企画・立案・推進等に、 a=貢献した(基準のように活用された) b=貢献していない(基準のように活用されなかった)。 基準：

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政当局の審議会、委員会、検討会等における検討に活用された</li> <li>・ 概算要求に反映された</li> <li>・ 上記以外の方法により、調査結果が行政当局における政策の企画・立案・推進等に貢献した</li> </ul> <p>指標2：行政当局の政策の企画・立案・推進等に活用されるべく、</p> <p>s = 調査研究・成果普及を積極的に推進した。 報告書発行数が30冊以上、かつ、講演会等開催数が40回以上</p> <p>a = 調査研究・成果普及を推進した。 以下の1～3のいずれかに該当し、かつ、Sに該当しない</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 報告書発行数が30冊以上、かつ、講演会等開催数が30回以上</li> <li>2. 報告書発行数が25冊以上、かつ、講演会等開催数が35回以上</li> <li>3. 報告書発行数が20冊以上、かつ、講演会等開催数が40回以上</li> </ol> <p>b = 調査研究・成果普及を推進したものの、一部について改善が必要なものがある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 報告書発行数が25冊以上、かつ、講演会等開催数が25回以上</li> <li>2. 報告書発行数が20冊以上、かつ、講演会等開催数が30回以上</li> <li>3. 報告書発行数が15冊以上、かつ、講演会等開催数が35回以上</li> </ol> <p>c = 調査研究・成果普及の推進が不足している。 s, a, bのいずれにも該当しない</p> <p>判断基準（指標1及び指標2から総合的に判断） 科学技術行政における現状課題や将来ニーズ等の把握に、 S = 大幅に貢献した：指標1がa及び指標2がsの場合 A = 貢献した：指標1がa及び指標2がaの場合 B = ある程度貢献したものの、一部について改善が必要なものがある：判断基準S、A、Cのいずれにも該当しない場合 C = 貢献していない：指標1がb及び指標2がcの場合</p>
--	---

	<p>評価システムの改革の進捗状況</p> <p>S = 評価システムの改革が大幅に進捗した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 支援策が拡充され、支援策の満足度が90%以上、かつ</li> <li>2. すべての指標が前年度と同程度以上</li> </ol> <p>A = 評価システムの改革が進捗した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 支援策が拡充され、支援策の満足度が70%以上、かつ</li> <li>2. 複数の指標が前年度と同程度以上</li> </ol> <p>B = 評価システムの改革は進捗しているものの、一部については停滞が見られる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 支援策が拡充され、支援策の満足度が60%以上、かつ</li> <li>2. 1つ以上の指標が前年度と同程度以上</li> </ol> <p>C = 評価システムの改革が進捗していない。 S、A、Bのいずれにも該当しない</p>
--	--

判断基準イについては、科学技術政策研究所において平成21年度科学技術振興調整費による第4期科学技術基本計画策定に向けた調査研究が内閣府総合科学技術会議より付託された。また、実施した調査研究の成果が総合科学技術会議や文部科学省科学技術・学術審議会総会、基本計画特別委員会等における会議資料に引用され、政策立案の参考にされた。また、内閣府や文部科学省の科学技術政策当局の日常的な政策議論にも活用されることで、科学技術行政において多大な貢献をした。

判断基準ロについては、第3期科学技術基本計画に示された「評価手法の開発・改良」及び「評価人材の養成」等の評価システム改革を推進するため、研究開発評価研修、研究開発評価シンポジウム並びに研究開発評価活動に関する意見交換等の支援策を昨年度に引き続き実施した。その他、平成21年度は、北関東や東海地域の国公立大学・短期大学・工業高等専門学校を対象とした研究評価活動に関する意見交換（研究開発評価ミニシンポジウム）を開催した。

研究開発評価研修については、参加者の満足度が74.8%から84.0%に、研究開発評価ミニシンポジウムについては、参加者の満足度が、71.1%から73.8%に向上した。参加者からは、実際に自身の評価業務に従事するなかで参考になる題材・取組が取り上げられたなどの意見があり、本事業は効果的な運営が実現したと考えられる。平成22年度は、これまでの事業活動結果や研究開発評価推進検討会（座長：伊地知成城大教授）の議論等を踏まえ、より効果的・効率的で質の高い研究開発評価事業を実施していく。全体平均としての満足度は76.6%となったため、順調に進捗していると判断した。

（指標・参考指標）

	17	18	19	20	21
1. 科学技術政策研究所の報告書の発行数（冊）	32	31	33	57	45
2. 科学技術政策研究所の講演会等の開催数	48	37	36	43	52

3. 研究開発評価研修等への参加者数(人)	700	617	352	364	393
4. 研究開発評価研修への参加者の満足度(%)	79.3	70.7	86.3	74.8	84.0
6. 研究開発評価シンポジウムへの参加者の満足度(%)	66.6	75.3	75.4	86.2	72.2
7. 研究開発評価ミニシンポジウムへの参加者の満足度(%)	-	-	-	71.1	73.8
8. 評価活動の実態を把握するために行ったヒアリングの機関数(機関)	15	19	15	9	9

(指標に用いたデータ・資料等)

「科学技術政策研究所ホームページ等」

(作成：科学技術政策研究所)(作成又は公表時期：平成22年3月現在)

(基準時点又は対象期間：平成21年度)

(所在：科学技術政策研究所ホームページ(<http://www.nistep.go.jp/achiev/results01.html>))

「研究開発評価検討会資料等」

(作成：文部科学省)(作成又は公表時期：平成22年3月現在)(基準時点又は対象期間：平成21年度)

(所在：文部科学省ホームページ([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kagaku/hyouka/main11\\_a4.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/hyouka/main11_a4.htm)))

#### 達成目標7-4-4 A

高いレベルの研究者を中核とした研究拠点の形成を目指す構想に集中的な支援を行い、システム改革の導入等を促すことにより、世界第一線の研究者が集まってくるような、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目指す。施策の達成度合いについては、以下の指標によって判断することとする。

判断基準	世界第一線の研究者が集まってくるような、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成の進捗状況
	S = 計画以上に進捗している。 A = 計画どおりに進捗している。 B = 計画より若干遅れている。 C = 計画より大幅に遅れている。

平成19年度に採択した5拠点に対しフォローアップ体制を整備するとともに、引き続き支援した結果、当初計画どおり着実に拠点形成が進行し成果を上げつつある。研究水準に関しては全ての拠点が非常に高いレベルにある。また、グローバルスタンダードな研究拠点形成のために、事務部門においても英語での対応が可能である環境を整備するとともに、学内の通常の給与基準と異なる能力に見合う給与システムの導入等のシステム改革を行っている。

「目に見える拠点」とするためには、ある程度の規模を有する中核が物理的に集結していることが求められ、本プログラムでは、研究者、研究支援員、事務スタッフを含めた総勢が200人程度あるいはそれ以上となること、また、研究者のうち常に3割程度以上は外国人研究者とする等の構想を掲げている。平成21年度実績において、拠点参画総人員は1拠点あたり平均217名、外国人研究者の割合は42%となっている。

以上のことを総合的に勘案して「計画通りに進捗している」と判断した。

(指標・参考指標)

・拠点を形成する研究者等(5拠点の総計)

	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
研究者 (うち外国人研究者数,%)	302 (96; 32%)	578 (218; 38%)	813 (345; 42%)
主任研究者 (うち外国人研究者数,%)	103 (25; 24%)	116 (28; 24%)	125 (37; 30%)
その他研究者 (うち外国人研究者数,%)	199 (71; 36%)	462 (190; 41%)	688 (308; 45%)
研究支援者数	46	139	195
事務スタッフ	78	102	123
合計	426	819	1131

(指標に用いたデータ・資料等)

「FY Progress Report」

(作成：原子分子材料科学高等研究機構 (AIMR)、数物連携宇宙研究機構 (IPMU)、免疫学フロンティア研究センター (IFReC)、国際ナノアーキテクトニクス研究拠点 (MANA)) (作成又は公表時期：2010年3月) (基準時点又は対象期間：作成時点) (所在：文部科学省)

- ・新たな施設の整備計画  
5拠点で28,433 m<sup>2</sup> (うち改修627 m<sup>2</sup>)の新たな施設整備を計画
- ・国際的な研究集会の開催  
5拠点で21回開催され、総出席者数は6,062人(平成21年度)
- ・競争的研究資金等の確保  
5拠点の総確保額は、10,938百万円
- ・国際賞及び国内賞受賞者(5拠点の総計)  
国際賞受賞者が20人、国内賞受賞者(国際賞受賞者は除く)が11人(平成21年度)
- ・主要国際学会等における招待講演(5拠点の総計)  
81人の主任研究者が招待講演を行った。(平成21年度)
- ・主要国際学会等の座長(5拠点の総計)  
38人の主任研究者が主要国際学会等において座長を務めた。(平成21年度)

#### 達成目標7-4-5 A

研究開発活動促進に資する税制措置により民間の自主性と活力を活用し、我が国の科学技術の総合的な振興を図る。試験研究費の一定額を法人税又は所得税から税額控除する租税特別措置により、企業の研究開発への投資意欲が下支えされ、当面の研究開発投資が維持されること。

- ・判断基準7-4-5：前々年度の民間研究開発投資の対GDP比率も考慮して、研究開発税制の対象となる「試験研究費」の合計額から判断。

判断基準	前年度までの民間研究開発投資の対GDP比率も考慮して、研究開発税制の対象となる「試験研究費」の合計額から判断(指標イから判断)
	<p>S = 「試験研究費」の合計額が対前年度比20%以上の増加、かつ、前々年度の民間研究開発投資の対GDP比率が2.5%以上</p> <p>A = 「試験研究費」の合計額が対前年度比20%未満の上昇又は減少、かつ、前々年度の民間研究開発投資の対GDP比率が2.5%以上</p> <p>B = 「試験研究費」の合計額が対前年度比20%未満の上昇又は減少、かつ、前々年度の民間研究開発投資の対GDP比率が2.5%未満</p> <p>C = 「試験研究費」の合計額が対前年度比20%以上の減少、かつ、前々年度の民間研究開発投資の対GDP比率が2.5%未満</p>

平成21年度における研究開発税制の対象となる「試験研究費」の合計額は、平成20年度に比して若干の減少はあるものの、その割合は6%程度にとどまっている。

(指標)

	17	18	19	20	21
研究開発税制の対象となる「試験研究費」の合計額(百億円)	1,273	1,331	1,380	1,361	1,220 (見込み)
民間研究開発投資の対GDP比率(%)	2.54	2.63	2.68	-	-

(指標に用いたデータ・資料等)

「文部科学省、経済産業省等によるアンケートを基にした推計値」

(作成：文部科学省、経済産業省等) (作成又は公表時期：2010年1月) (基準時点又は対象期間：平成21年度) (所在：文部科学省)

「科学技術研究調査」

(作成：総務省) (作成又は公表時期：2009年12月(最新)) (基準時点又は対象期間：平成20年度(最新))

「Main Science and Technology Indicators 2009/01」

(作成：OECD) (作成又は公表時期：2009年9月) (基準時点又は対象期間：平成17～19年度) (所在：OECD)

### 必要性・有効性・効率性分析

【必要性の観点】

第3期基本計画の期間(平成18年度から22年度)における効果的な研究開発投資の拡充と抜本的な科学技術システム改革の実行は、我が国経済が長期的な発展を続ける上で不可欠である。

- ・政策誘導型の競争的資金である科学技術振興調整費のプログラムの改善・拡充を行い、先例となることが期待される優れた取組等への支援を実施
- ・研究費の有効活用のため、研究費配分における無駄の徹底排除や、研究費の不正使用等への厳格な対処
- ・現状の課題や将来ニーズ等を的確に捉えるための調査・研究の推進と情報発信
- ・優れた頭脳の獲得競争が世界的に激化している中、我が国が科学技術水準を維持・向上させていくために、世界から第一線の研究者が集まってくるような、高い研究水準と優れた研究環境を備えた「目に見える拠点」の形成等の科学技術システム改革の着実な実施により、研究開発投資の投資効果を最大限発揮させることが必要である。以上から、競争的な研究環境の整備等の科学技術システム改革を引き続き実施していく必要性が極めて高い。
- ・研究開発活動は、新たな「知」の創造やイノベーションによる新産業、新市場の創出等を通じて、我が国経済社会の持続的発展や国際競争力の強化をもたらす源泉である。中でも、企業の研究開発活動は我が国全体の研究開発活動の7割以上を占めており、その更なる活性化を促すことはイノベーション創出の基盤を強化することにつながる。その点、第3期科学技術基本計画においても、イノベーションの促進による成長力強化及び生産性向上の観点から民間研究開発促進のための税制措置の活用が謳われており、民間研究開発投資の活性化を促す研究開発税制は必要不可欠な措置である。

#### 【有効性の観点】

科学技術政策研究所において、内閣府総合科学技術会議より付託された調査研究を行うことで、内閣府総合科学技術会議における第4期科学技術基本計画策定に向けた議論へのデータの提供に貢献した。また、科学技術政策研究所の独自の調査データも多数引用され、高い評価を受けた。また、文部科学省内においても、科学技術・学術審議会の委員会等で科学技術政策研究所のデータが引用され、議論の材料となった。これらのことを通じ、関係各府省においても、さらなる科学技術政策の振興及び個別の関連施策の推進が一層促されることが期待される。

科学技術振興調整費によって先例となることが期待される優れた取組等への支援を充実させるとともに、研究費配分における研究費の過剰の集中等の排除や、研究費の不正使用等への厳格な対処により資金の効率化が図られている。また、「世界トップレベル研究拠点プログラム」で選定した拠点で行われる取組が先導的なモデルとなり、各研究機関に普及することが期待される。

研究開発税制利用実態調査結果（平成21年度経産省実施）を基にした試算によると、平成21年度一年間の減税による研究開発投資押し上げ効果を1.66倍と試算されている。

#### 【効率性の観点】

##### （事業インプット）

- ・科学技術システム改革に必要な経費 7,319百万円（平成21年度予算額）
- ・科学技術振興調整に必要な経費 36,340百万円（平成21年度予算額）
- ・科学技術基本政策の基礎的な調査研究等に必要な経費 362百万円（平成22年度予算額）
- ・研究開発税制に関しては、平成21、22年度において税額控除ができる限度額を、当期の法人税額の20%から30%に引き上げるとともに、平成21、22年度に生じる税額控除限度超過額について、平成23、24年度において税額控除の対象とすることを可能とした。

##### （事業アウトプット）

本事業の実施により、1.科学技術振興調整費による先例となることが期待される優れた取組等の支援、2.研究費の申請の電子化による事務の効率化・利便性の向上、研究費の重複・集中の排除、3.科学技術行政における現状課題や将来ニーズ等の把握、研究開発評価システムの改革、4.高い研究水準と優れた研究環境を備えた「世界トップレベル研究拠点プログラム」の取組を先導的なモデルとした各研究機関への普及、5.企業の研究開発への投資意欲が下支えされ、当面の研究開発投資の維持、といった効果が見込まれる。

##### （事業アウトカム）

科学技術システム改革や研究開発の効果的・効率的な推進に向けた取組を実施することにより、我が国の優れた研究成果の創出や活用の促進等に大きく貢献することが期待される。

以上より、事業の波及効果も認められ、効率性の観点から妥当である。

### 施策への反映（フォローアップ）

#### 【予算要求への反映】

評価対象施策の改善、廃止等の見直し

#### 【機構定員要求への反映】

定員要求に反映

#### 【具体的な反映内容について】

平成23年度定員要求においては、科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」の推進に必要な体制の強化に伴い、計画官補佐（政策科学推進担当）1人・政策科学推進係長1人を定員要求する。

【事業仕分け、行政事業レビューの指摘について】

行政事業レビューの公開プロセスについて（平成22年6月）

- ・「科学技術振興調整費」

「政府において、総合科学技術会議とも調整を進めるという前提で、事業主体、事業内容も含めた抜本的な見直しをするべき」と指摘をされた。

行政事業レビューについて（平成22年7月）

< 廃止 >

- ・科学技術政策研究国際協力推進

< 段階的廃止 >

- ・デジタル・ミュージアムの実現に向けた研究開発の推進

< 廃止の上整理統合 >

- ・専門的知見に基づく研究開発評価環境の整備
- ・国の研究開発の評価の総合的推進
- ・科学技術・学術に関する分野横断的な政策の企画立案のための調査
- ・科学技術システム基盤研究
- ・科学技術政策課題対応調査研究
- ・科学技術政策研究に関する情報処理
- ・分野別科学技術動向調査

< 縮減 >

- ・世界トップレベル国際研究拠点形成促進
- ・研究開発管理システム運営
- ・競争的資金調整経費
- ・科学技術振興調整費

具体的な達成手段

【事業概要等】	【21年度の実績】
科学技術振興調整費（開始：平成18年度 終了：平成22年度 21年度予算額：36,340百万円）	
総合科学技術会議の方針に沿って文部科学省が運用を行う、政策誘導型の競争的資金として活用されるものである。	新規公募・審査を実施し、73件の課題を新規採択し、18～21年度分を含め合計238件の支援を実施した。
研究費の適正な執行に係る指導等を強化するための体制整備（開始：平成18年度 終了：平成22年度 21年度予算額11百万円）	
「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づいて、研究費の適正な執行に係る指導等を強化するための体制整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインに基づく実施状況報告書の提出</li> <li>・ガイドラインに基づく現地調査</li> <li>・有識者からなる「研究機関における公的研究費の管理・監査の検討会」の設置</li> </ul>
府省共通研究開発管理システムの構築・運営（開始：平成18年度 終了：平成22年度 21年度予算額：501百万円）	
研究開発管理に係る書類をオンライン電子化し、応募受付、審査、採択、成果報告等の各府省や配分期間及び研究者における一連の研究開発管理業務を総合的に支援するとともに、研究者への研究開発経費の不合理な重複や過度の集中を排除し、適切な研究費の配分を支援する府省共通研究開発管理システムの構築・運営を行う。	府省共通研究開発管理システムの開発を推進し、平成20年1月より運用を開始した。
科学技術政策研究所における科学技術基本政策の基礎的な調査研究等（開始：平成18年度 終了：平成22年度 21年度予算額：362百万円）	
第3期科学技術基本計画に基づくシステム改革のための科学技術政策の企画・立案に資する基礎的な調	内閣府総合科学技術会議の付託を受け「第4期科学技術基本計画策定に向けた調査研究」を実施（振興調整費で措置）。また、第3期科学技術基本計画期間での日本の科学技術の状況の変化を調査した「科学技術の状況に係る総合的意



査・研究等を推進。	識調査（定点調査）」をはじめ、多数の調査を実施し、それらの成果をもとに、計45冊の報告書を作成・公表した。
専門的知見に基づく研究開発評価環境の整備（開始：平成18年度 終了：平成22年度 21年度予算額：36百万円）	
文部科学省、他省庁、研究開発機関及び大学の職員や研究者を対象に、国内の有識者による研究開発評価に関する研修及び評価システムの改革に有益な情報を共有するための研究開発評価シンポジウム等を実施。また、研究開発の特性に応じた評価方法等の開発等を実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発評価研修を計4回実施（うち1回は、海外から有識者を招へいし、実施）し、延べ169人が受講した。</li> <li>研究開発評価シンポジウムを実施し、124人が参加した。</li> <li>研究開発評価ミニシンポジウムを実施し、100人が参加した。</li> <li>「研究プログラムの構成の考え方とその評価体系及び評価手法及び評価者の視点を通じて研究コミュニティ活性化に関する調査・分析」を実施した。</li> </ul>
国の研究開発の評価の総合的推進（開始：平成18年度 終了：平成22年度 21年度予算額：3百万円）	
「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（平成21年2月17日文部科学大臣決定）の啓蒙・普及活動及び研究開発評価システム改革の支援を行う上で、大学等及び独立行政法人の最新状況の把握及び課題の抽出のため、ヒアリング調査を実施。	9大学に対してヒアリング調査を実施し、その評価担当者等と意見交換を実施した。
世界トップレベル研究拠点プログラム（開始：平成19年度 終了：-年度 21年度予算額：7,109百万円）	
高いレベルの研究者を中核とした研究拠点の形成を目指す構想に集中的な支援を行い、システム改革の導入等を促すことにより、世界第一線の研究者が集まってくるような、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成を目指す。	平成19年度に採択した5拠点を引き続き支援した。
デジタル・ミュージアムの実現に向けた研究開発の推進（開始：平成21年度 終了：平成26年度 21年度予算額：101百万円）	
産学官の研究機関及び博物館等による研究開発チームを形成し、五感インターフェイス技術等の先進的技術を基に、文化等を五感でインタラクティブに鑑賞・体験するシステムの研究開発を実施する。	デジタル・ミュージアムのシステムの詳細設計に向けた調査検討を行い、システムの概要（コンセプト、機能仕様、コンテンツ内容等）や研究開発計画等を明らかにした。

（参考）関連する独立行政法人の事業（なお、当該事業の評価は文部科学省独立行政法人評価委員会において行われている。評価結果については、独法評価書を参照のこと）

独法名	21年度予算額	事業概要
-	-	-